

姫路医療生協デイサービスつどい 利用料

利用料は、介護保険負担割合証の交付内容に基づきご負担いただきます。

通所介護サービス

令和6年6月1日より

地域区分	7級地			
サービス提供時間	9時00分～16時40分			
事業所規模	大規模型通所介護費Ⅰ(7-8h)			
介護費 (大規模型)		1割の場合	2割の場合	3割の場合
	要介護1(629単位)	696円	1,392円	2,087円
	要介護2(744単位)	823円	1,645円	2,467円
	要介護3(861単位)	952円	1,903円	2,854円
	要介護4(980単位)	1,083円	2,166円	3,249円
	要介護5(1097単位)	1,213円	2,426円	3,639円
加算	居宅サービス計画に基づき、事業所の体制がある場合に算定	個別機能訓練加算Ⅰイ(日) : 56単位(1割:62円、2割:124円、3割:186円)		
		個別機能訓練加算Ⅰロ(日) : 76単位(1割:85円、2割:169円、3割:253円)		
		個別機能訓練加算Ⅱ(月) : 20単位(1割:23円、2割:45円、3割:67円)		
		入浴介助加算Ⅰ(日) : 40単位(1割:45円、2割:90円、3割:134円)		
		入浴介助加算Ⅱ(日) : 55単位(1割:61円、2割:122円、3割:183円)		
		口腔・栄養スクーリング加算Ⅰ(回) : 20単位(1割:23円、2割:45円、3割:67円)		
		口腔・栄養スクーリング加算Ⅱ(回) : 5単位(1割:5円、2割:10円、3割:15円)		
		認知症加算(日) : 60単位(1割:66円、2割:132円、3割:198円)		
		栄養改善加算(回) : 200単位(1割:221円、2割:442円、3割:663円)		
		口腔機能向上加算Ⅰ(回) : 150単位(1割:167円、2割:333円、3割:499円)		
	口腔機能向上加算Ⅱ(回) : 160単位(1割:177円、2割:353円、3割:530円)			
	事業所として算定	栄養アセスメント加算(月) : 50単位(1割:56円、2割:112円、3割:168円)		
		ADL維持等加算Ⅱ(月) : 60単位(1割:66円、2割:132円、3割:198円)		
		科学的介護推進体制加算(月) : 40単位(1割:45円、2割:90円、3割:134円)		
		中重度者ケア体制加算(日) : 45単位(1割:50円、2割:100円、3割:149円)		
サービス提供体制強化加算Ⅲ : 6単位(1割:7円、2割:14円、3割:21円)				
上記には介護職員等処遇改善加算Ⅱ(9.0%)と地域加算(10.14%)が入っています。				
※送迎を行わない場合は、片道につき47単位(1割:52円、2割:104円、3割:156円)を減算します。				

食事代	(昼食代、おやつ代、消費税込み) 700円
おむつ代	おむつ・紙パンツ等 100円 パット30円
通常の実施地域以外へのサービス提供	550円/1回
日常生活において通常必要となるものにかかる費用	実費

姫路医療生協デイサービスつどい 総合事業 利用料

令和6年6月1日より

		1割の場合	2割の場合	3割の場合
総合事業 通所介護費	事業対象者・要支援1 (週1回程度の通所) 通所型サービス費1 (1798単位) ※㊦	1,988円	3,975円	5,963円
	要支援2 (週1回程度の通所) 通所型サービス費/22 (1798単位) ※㊦	1,988円	3,975円	5,963円
	事業対象者・要支援2 (週2回程度の通所) 通所型サービス費2 (3621単位) ※㊧	4,003円	8,005円	12,007円
加算	居宅サービス計画に基づき、事業所の体制がある場合に算定	栄養改善加算(月) : 200単位(1割:221円、2割:442円、3割:663円)		
		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(1回/6月):20単位(1割:23円、2割:45円、3割:67円)		
		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(1回/6月):5単位(1割:5円、2割:10円、3割:15円)		
		口腔機能向上加算(Ⅰ)(月) : 150単位(1割:167円、2割:333円、3割:499円)		
		口腔機能向上加算(Ⅱ)(月) : 160単位(1割:177円、2割:353円、3割:530円)		
	事業所として算定	栄養アセスメント加算(月) : 50単位(1割:56円、2割:112円、3割:168円)		
		科学的介護推進体制加算(月) : 40単位(1割:45円、2割:90円、3割:134円)		
		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		
		事業対象者・要支援1 : 24単位(1割:27円、2割:53円、3割:79円)		
		事業対象者・要支援2 : 176単位(1割:53円、2割:106円、3割:159円)		
減算	事業所が送迎を行わない場合	片道につき、-47単位(1割:52円、2割:104円、3割:156円) ※㊦を算定している場合は、1月につき376単位の範囲内で減算します。 ※㊧を算定している場合は、1月につき752単位の範囲内で減算します。		
上記には介護職員処遇改善加算Ⅱ(9.0%)と地域加算(10.14%)が入っています。				

※上記の料金は、法定単位数に基づいて算出しています。加算の合算により若干の誤差が生じます。ご承知ください。

食事代	(昼食代、おやつ代、消費税込み) 700円
おむつ代	おむつ・紙パンツ等 100円 パット30円
通常の実施地域以外へのサービス提供	550円/1回
日常生活において通常必要となるものにかかる費用	実費

姫路医療生協デイサービスつどい 高砂市介護予防通所介護相当サービス 利用料

令和6年6月1日より

		1割の場合	2割の場合	3割の場合
総合事業通所介護費	要支援1・事業対象者(週1回程度の場合※月4回を超える場合) (1798単位)	1,988円	3,975円	5,963円
	要支援2・事業対象者(週2回程度の場合※月8回を超える場合) (3621単位)	4,003円	8,005円	12,007円
	要支援1・事業対象者(週1回程度の場合※月4回まで) (436単位)	482円	964円	1,445円
	要支援2・事業対象者(週2回程度の場合※月8回まで) (447単位)	494円	988円	1,482円
加算	居宅サービス計画に基づき、事業所の体制がある場合に算定	栄養改善加算(月) : 200単位(1割:221円、2割:442円、3割:663円)		
		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(1回/6月):20単位(1割:23円、2割:45円、3割:67円)		
		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(1回/6月):5単位(1割:5円、2割:10円、3割:15円)		
		口腔機能向上加算(Ⅰ)(月) : 150単位(1割:167円、2割:333円、3割:499円)		
		口腔機能向上加算(Ⅱ)(月) : 160単位(1割:177円、2割:353円、3割:530円)		
	事業所として算定	栄養アセスメント加算(月): 50単位(1割:56円、2割:112円、3割:168円)		
		科学的介護推進体制加算(月): 40単位(1割:45円、2割:90円、3割:134円)		
		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		
		事業対象者・要支援1: 24単位(1割:27円、2割:53円、3割:79円)		
		事業対象者・要支援2: 48単位(1割:53円、2割:106円、3割:159円)		
減算	事業所が送迎を行わない場合	片道につき、-47単位(1割:52円、2割:104円、3割:156円)		
上記には介護職員等処遇改善加算Ⅱ(9.0%)と地域加算(10.14%)が入っています。				

※上記の料金は、法定単位数に基づいて算出しています。加算の合算により若干の誤差が生じます。ご承知ください。

食事代	(昼食代、おやつ代、消費税込み) 700円
おむつ代	おむつ・紙パンツ等 100円 パット30円
通常の実施地域以外へのサービス提供	550円/1回
日常生活において通常必要となるものにかかる費用	実費